

第2回慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 議事要旨

<開催>

日時:平成25年7月31日(水)15:00~16:30頃

場所:県庁舎3階 第4会議室

<出席者>

| No | 団体名 | 職名等 | 氏名 | 備考 |
|----|----------------------------|-----------------|--------|-----------------|
| 1 | 沖縄県 福祉保健部 | 福祉企画 統括監 | 金城 武 | 会長 |
| 2 | 一般財団法人 沖縄県遺族連合会 | 理事 | 宮城 篤正 | |
| 3 | 公益財団法人 沖縄県平和祈念財団 | 事務局長 | 上原 兼治 | |
| 4 | 沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会 | 会長 | 中山 きく | |
| 5 | 沖縄県立沖縄工業高等学校 同窓会 | 会長 | 島袋 光尋 | |
| 6 | (糸満市)真栄平自治会 | 区長 | 仲吉 勇 | |
| 7 | 一般社団法人 うちなーサホーとうーとーとー沖縄 | 代表理事 | 仲田 英安 | |
| 8 | 糸満市 | 社会福祉課長 | 稲嶺 盛和 | |
| 9 | 浦添市 | 福祉総務課長 | 與古田 達郎 | |
| 10 | 与那原町 | 住民課長 | 青田 治夫 | |
| 11 | 沖縄県環境生活部 | 平和・男女共同 参画課長 | 【代理出席】 | 代理 副参事 城間 正彦 |
| 12 | 沖縄県福祉保健部 | 福祉・援護課長 | 伊川 秀樹 | |

<議事概要>

1 協議事項

- ・ 慰霊等(碑)に関する委員意見調査について
(事務局から、各委員意見調査に係る集計結果を報告)
(集計結果を1問ずつ報告した後に、補足説明又は他の委員への質問等がある場合など、委員から意見を確認することとした)

【問1について】

(事務局)

- ・ 問1「平成24年度の調査の結果、管理上問題・課題を抱えている慰霊等(碑)について、管理上の問題や課題の具体的な内容の主なものは、以下のとおりとなっておりますが、このような状況が生じた背景には、どのような要因があると思いますか。」について。
- ・ 事務局まとめ(案)として、「建立者の高齢化、後継者の不足等により、慰霊等の管理にかかる関係者が減少する傾向にある。」
- ・ 「関係者の減少により、慰霊等管理にかかる財源の確保が厳しくなっている。」「慰霊等や慰霊祭に対する世代間の考え方の変化も要因の一つと考えられる。」とまとめております。

(中山委員)

- ・ 慰霊祭参加者が年々減少しているのは、遺族同窓生である。
- ・ 若い人の参加はどんどん増えている。
- ・ 私達は、7～8年前から若い人達への参加を呼びかけている。
- ・ 慰霊祭では、毎年、小学生、中学生、高校生、大学生に代表焼香もお願いしている。
- ・ これもあと2～3年かと思っている。

(上原委員)

- ・ 真栄平自治会の慰霊祭では、区民より外部の参加者が多いとのことであるが、どういう状況ですか。

(仲吉委員)

- ・ 以前までは部落のみんなで慰霊祭を開催していたが、数年前の慰霊祭で、外部の人を呼ぶことになり、外部の人を優先的に前に座ってもらったことがあった。
- ・ それから、部落の人の参加者が少なくなり、現在では10人くらいしか来ない。
- ・ 慰霊祭自体には、全員で百何十名の参加がある。
- ・ 真栄平には南北之塔という部落の塔があるが、その周辺に個人の兵士の塔がいっぱい建っている。

(上原委員)

- ・ 慰霊祭というのは、やはり若い人に広げていかなければならないと思う。
- ・ 高齢者だけの集まりになると尻すぼみになる恐れがある。

(宮城委員)

- ・ 私は、慰霊等の管理の課題として、財源の確保がむつかしくなっていることを回答した。
- ・ 終戦直後に、沖縄がアメリカ統治下にあったことから、日本政府は南方同胞援護会という組織をとおして、遺族連合会に委託して慰霊塔を建立した。
- ・ そして、そこで建立された慰霊塔は遺族連合会が管理者とされて、今に至っている。
- ・ 当初は、それぞれの自治会に引き取れないか相談したが、どこも断られた。
- ・ 遺族連合会の会員もかなり高齢化している。
- ・ 塔が管理できないから取り壊すというのもできない。
- ・ また、過去には基金を設置したが、底をついていて財源確保が厳しい状況にある。
- ・ 山雨の塔は、3～4回も補修しており、かなり金がかかっている。

(仲田委員)

- ・ 南方同胞援護会は、復帰後に沖縄総合事務局に編入されている。
- ・ 南冥之塔だけは、沖縄総合事務局が引き続き管理している状態にある。

【問2について】

(事務局)

- ・ 問2「慰霊塔の管理が継続できないなどの課題を改善するため、どのようなことが必要であると思いますか。」について。
- ・ 事務局(案)のまとめとしまして、「慰霊塔(碑)の管理を継続するため、後継者・協力者の確保が大きな課題となっている。
- ・ 「一部の学徒隊関係団体においては、現役学生に協力を呼びかけて、慰霊祭の開催に積極的に取り組んでいる。
- ・ 「すべての慰霊塔(碑)を残すことについて、多くの県民等の意見を聴く必要がある。
- ・ 「慰霊塔の資料館の設置について検討する。」などとしている。

(上原委員)

- ・ その他の意見で、「すべての塔を残す必要があるのか検討する必要がある。」ということをお返した。
- ・ 慰霊塔は、戦没者の追悼や平和発信を願ってそれぞれの団体で建立しており、もちろんすべて存続することが理想的であるが、現実的には、それぞれの団体の財政的問題や後継者確保の問題もある。

- ・ 例えば、慰霊塔は昔、納骨堂として建立された。
- ・ しかしながら、今では国立沖縄戦没者墓苑に転骨されており、それぞれの慰霊塔には御遺骨はないので、御遺骨がなくなった時点で役割は終わっているものもあると思う。
- ・ そういうところは、廃止という意見もあるのではないかと考えて回答した。
- ・ 多くの県民の意見を聴いて、残すべきところ、そうでないところを判断してもいいのではないかと思う。

(稲嶺委員)

- ・ 上原委員の意見にはまったく同感である。
- ・ 糸満市内には多くの慰霊塔が建立されているが、中には関係者が高齢化して管理が継続できないという意見も聴いている。
- ・ そのまま置いておきたいという気持ちはわかる。
- ・ しかしながら、糸満市にとっては、道路をつくるなど開発の阻害になることもある。
- ・ ほんとに必要なものは残すのはわかるが、どんどん建ってしまうとどうなのかと思う。
- ・ なかには、国・県の土地や保安林として指定されている土地に慰霊塔が建っていたりすることもある。
- ・ それぞれの思いがあって、多くの団体が建てた慰霊碑というのはわかるが、個人の記念碑的なものはどうなのかと考える。
- ・ 摩文仁には、平和の礎もあるし、それぞれの慰霊塔の遺骨は転骨されているので、この会をつうじてなんらかの方向性が見出せればと思う。

(中山会長)

- ・ 白梅之塔は多くの人に参加を呼びかけるきっかけとして、名刺入れを設置している。
- ・ 年間200くらいの名刺があるが、すべての方にお返事を差し上げている。
- ・ こういったことがきっかけとなって、交流がはじまることもある。
- ・ その一つがガールスカウトである。おそらく18年間くらい交流を続けている。
- ・ ガールスカウトのみなさんには、朝から清掃して、慰霊祭にも参加してもらっている。
- ・ ガールスカウトは小学校、中学校、高校生もいるので、焼香をしてもらっているが、下級生は焼香の仕方がわからないので、上級生に教えてもらって焼香をしている。
- ・ こういうことは、子供の心に残ると思う。
- ・ 白梅之塔の慰霊祭は、例年300名くらい参加しているが、毎年人数が減ることはない。年配の人は減る傾向にあるが、若い人の参加が増えるので減らない。
- ・ 情報を多くの人を知ることと、多くの人を訪れるということは、どちらも大事であると思う。

(上原委員)

- ・ 沖縄県平和祈念財団としても色々な団体の塔を管理している。

- ・ 何年か前に摩文仁の丘で修学旅行の子供たちが草むしりをして清掃をしていた。
- ・ 先生が指導して、各県の先輩方のために奉仕していた。
- ・ また、毎年、各都道府県の慰霊祭が開催され、各都道府県の知事や副知事などの方がいらっしゃる。
- ・ その際に毎回言うようにしているのが、平和の礎や平和資料館だけでなく、それぞれの都道府県の慰霊塔にも参拝するように勧めている。
- ・ 以前は、山形県の慰霊塔を訪問した修学旅行生が、歯ブラシやペットボトルを持って、塔や碑を磨いて周辺を掃除するなど、ほほえましい光景もあった。
- ・ 慰霊塔の管理を継続するためには、多くの人、特に若い人に来てもらえるような仕掛けをすることが必要と思う。

(島袋委員)

- ・ 工業高校としては、慰霊塔の管理を自分達の同窓生で行っている。
- ・ 同窓会が中心となって、学校の学生にも慰霊塔の清掃に参加してもらっている。
- ・ しかしながら、後輩にどう引き継ぐか、今後慰霊塔をどうするべきか、色々と考えている。
- ・ 工業健児の塔は、平和祈念公園の中にあるということと、毎年、大臣が訪れる付近にあるということもあって、過去には県が修繕してくれたこともある。
- ・ この慰霊塔も公園の一部と考えていたが、よく聞いてみると、塔の敷地は公園敷地外だということがわかった。
- ・ 今から勉強をしておいて、どうしていくか考えていかなければならないと考えている。
- ・ 今後、県として国として、この問題に対してどう対応していくか、まだ考えがまとまっていない状況にある。

【問3について】

(事務局)

- ・ 問3「問2の状況を実現するために必要な取り組みは何と思いますか。」という質問について、事務局案としては、「慰霊塔(碑)に関する平和学習、情報発信とともに、周辺施設整備の必要性がある。」
- ・ 「一部の学徒隊関係団体においては、慰霊塔建立地域との交流にも取り組んでいる。」
- ・ 「多言語による情報の発信。」としております。

(上原委員)

- ・ うーとーとー仲田委員の QR コードによる多言語での情報発信は、大変いいアイデアだと思う。
- ・ 私の意見として、公園、観光施設の整備は重要であると考えている。
- ・ たとえば、白梅之塔へ行くときの道は、道が細く、観光バスが入ってくるといっばいになってしまう。
- ・ 多くの人を訪れるためには、周辺環境の整備が重要であると考えている。

【問4について】

(事務局)

- ・ 問4「慰霊塔(碑)には、どのような役割があると思いますか。」という問について、事務局まとめ案としましては、「慰霊塔(碑)は、戦没者の追悼、平和の発信、沖縄戦の継承など多くの役割がある。」
- ・ 「多くの方が慰霊塔を来訪することで、慰霊・平和について考える契機となる。」
- ・ 「戦前、戦中、戦後の沖縄の人々の生活を伝える場所。」としております。

(中山委員)

- ・ 平和の発信をするため、白梅之塔は、来年には説明板を設置したいと考えている。
- ・ これまで、白梅学徒隊が活動したヌマチガマや本部壕には説明板を設置した。
- ・ 戦争を経験した関係者がいなくなったとしても、この説明板で理解できるようにしている。
- ・ 八重瀬町は、戦跡保存に力を入れており、説明板の設置に金銭的な支援をしていただいた。
- ・ そういったものを設置するにも金銭的な負担があるので、県なども補助金して欲しい。

【問5について】

(事務局)

- ・ 問5「問4の役割を慰霊塔(碑)が十分に発揮するためには、どのような取り組みを行う必要があると思いますか。」という問に対して、
- ・ 事務局まとめ案としては、「慰霊祭の開催、慰霊塔(碑)での平和学習の実施、インターネット等情報発信、公園、観光施設等の整備を行う必要がある。」
- ・ 「道路、案内板等の関連施設等の整備、観光ガイドの養成、学校、旅行社との連携等に取り組む必要がある。」
- ・ 「慰霊塔関連のデータ化による資料作成。」としております。

(委員)

- ・ 意見、質問等は特になし。

【問6について】

(事務局)

- ・ 問6「問5の取り組みを行うためには、各者、各団体において、どのような役割を担う必要があると考えますか。」という問について、事務局のまとめ案としましては。
- ・ 「『慰霊塔(碑)管理者及び関係者等』については、①慰霊祭の開催、②後継者の確保、育成等、③平和ガイド、地域との交流等、④生存者の証言、遺品の確保」
- ・ 「『市町村』については、①情報発信、②周辺施設整備(道路、関連施設、案内板等)、③財政的

支援、④建立慰霊塔(碑)の把握、土地の所有権の明確化等」

- ・ 「『県』については、①周辺施設整備(道路、関連施設、案内板等)、②財政的支援、③慰霊塔の整理、統合、管理等、④慰霊塔のための資料館等設置」
- ・ 「『国』については、①周辺施設整備(道路、関連施設、案内板等)、②財政的支援、③慰霊塔の整理、統合、管理等、④慰霊塔のための資料館の設置検討」
- ・ 「『その他』として、①建立者不明の塔の整理、②協力者の確保、③平和学習の実施にかかる平和ガイド、教育機関との連携、④平和学習での慰霊塔のあり方の検討」としております。

(上原委員)

- ・ 平和祈念財団は、国立戦没者墓苑を含めて88の慰霊塔を管理している。
- ・ 一部の慰霊塔については、境界がわからなくなっており、面積が不明確となっている。
- ・ そういう課題もあるので、福祉・援護課の調査のなかでも境界をはっきりさせるような調査をしていただけないかと考えている。
- ・ また、仮に、慰霊塔の敷地に公共工事等が入った場合に、移転することについて、だれがその判断をするのかというのが問題となる。
- ・ 我々としては、平和祈念財団が管理している塔については、移転することについての権限を与えていただければと考えている。
- ・ 自治体等との連携活性化という回答もしておりますが、地域活性化という観点と結びつけて考えれば、それぞれの地域との連携も図りやすいと思う。そうすることで、慰霊塔を前向きに進めることができると考えている。

【問7について】

(事務局)

- ・ 問7「その他意見等がありましたら、記載してください。」という問について。
- ・ 「国の責任明確化したうえで、管理が困難となった慰霊塔(碑)について、国又は県で管理を行ってほしい。」
- ・ 「県内部における、慰霊、平和、観光等の部局横断的な取り組みの推進により、慰霊・戦争・平和を前向きに観光に活用する必要がある。」
- ・ 「建立者が不明な慰霊塔(碑)の今後のあり方についても検討を進める必要がある。」
- ・ 「戦争経験者のご存命うちに、慰霊塔の資料や証言などを残す。」となっております。

(島袋委員)

- ・ これまで、私どもの塔のことしか考えてなかったが、白梅同窓会やみなさんのお話を聞いていると、どうしていいかわからない状況にある。
- ・ この検討会も1年～2年で終わるのではなく、ずっと継続していく必要もあるのではないか。
- ・ 今後、10年、20年後の管理をどうするか、そういった考え方で慰霊塔のあり方を議論する必要がある。

あると考えている。

(金城会長)

- ・ 各慰霊塔において、短期的にどうするか、長期的にどうするか、それぞれの課題があると思う。
- ・ この検討協議会では、一定の整理をしたうえで、最終的に報告書という形でまとめたいと思っている。

(上原委員)

- ・ 私どもとしては、戦争を遂行した国としては、その結果としての慰霊塔・碑について、整備等に取り組む必要があると回答している。
- ・ よく言われるのが、塔を建立したのはそれぞれの団体や個人であるという意見があるが、なぜ、その慰霊塔をつくる状況になったのか考えると、国が起こした戦争の結果としての慰霊塔であるので、国としての責任についても取り組んでいただきたいと考えている。
- ・ また、慰霊については援護課、平和行政は平和男女参画課、道路の整備は土木部、観光は観光部など4箇所の部にまたがっているが、これは福祉・援護課だけで取り組むものではなく、観光の面からも重要であり、アクセス道路を整備する土木部も重要であるので、ぜひ県全体として、各部署がまとまって取り組んで欲しい。

(仲田委員)

- ・ 市町村の部署に相談することが多いが、慰霊塔を設置している土地の所有者、保安林なのか雑種地なのか、アクセスする道路はどういう道なのか相談すると、たらい回しに合うことがある。
- ・ 役所として、そういうことを是正していただけるとありがたい。

(金城会長)

- ・ 本日、報告いただきました委員からの意見等については、事務局のほうで整理して、次回以降の協議会で事務局の意見も付け加えたうえで報告したいと思っている。
- ・ それをもとにさらに議論を深めていきたいと考えている。
- ・ 次に協議事項があるので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 慰霊塔(碑)の状況を直接見ていただくことは、慰霊塔(碑)のあり方を検討協議するうえで非常に参考になると思う。
- ・ 前回の協議会において配付しましたスケジュール(案)の内容とは異なりますが、9月末に予定している第3回の協議会において、数箇所の慰霊塔(碑)やその周辺の状況を見学したいと考えている。
- ・ お配りしている資料4の「第3回慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 慰霊塔(碑)現場確認(案)」を

ご覧下さい。

- ・ 事務局としては、見学候補地として、糸満市内に建立されている「南北之塔」、「白梅之塔」、「沖縄師範健児之塔」、「沖縄工業健児之塔」を考えている。

(仲田委員)

- ・ 師範健児之塔の近くの奥の方に「南冥之塔」があるので、そちらも見学するのはどうかと思う。

(宮城委員)

- ・ 「南冥之塔」は、唯一国が管理している慰霊塔であるので、見るのは参考になると思う。

(金城会長)

- ・ わかりました。それでは、この4つに「南冥之塔」を加えて5箇所を見るということによろしいでしょうか。

(各委員)

- ・ 異議なし。

以上